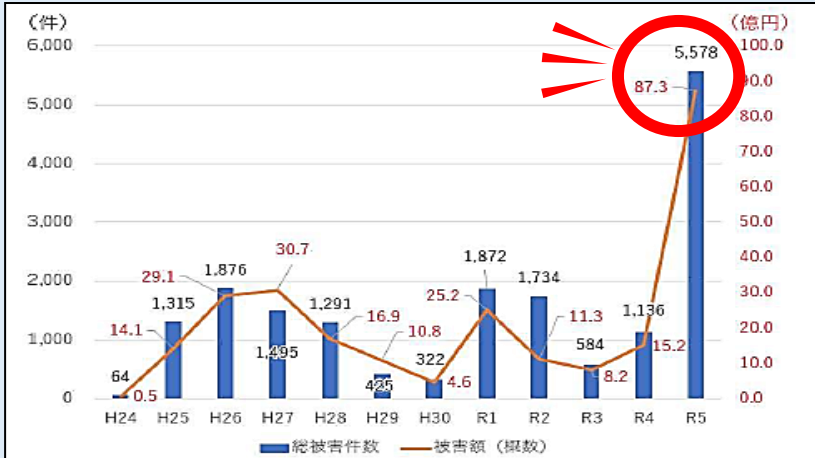


サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和6年
11月22日
Vol.124

インターネットバンキングにおける不正利用被害の急増が続く



令和5年中

被害件数・被害額ともに
過去最悪

令和6年上半期

被害件数1,728件
被害額24.4億円

(※前年同期比-899件、-10.5億円
ではあるが、令和4年以前の“年間”
被害件数・被害額と同水準)

引用：警察庁発出「令和5年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」

愛媛県内での被害

令和6年中 10月末現在：**被害件数9件、被害額1,366万3,920円**
内 県内金融機関口座被害：**被害件数3件、被害額148万9,820円**

被害の入り口の多くはフィッシング

被害の入り口の多くは、フィッシングメール/メッセージから偽サイトに誘導され、アカウント情報などの個人情報を入力することにより、不正アクセスを許してしまうことにあります。

企業・団体等関係者の方は、正規のお知らせに使用するアドレスやURLを広く周知するなどの対策が大切です。

もしも被害に遭ってしまったら、すぐに警察に通報・相談を！

最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口 ➡ <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代) / #9110

